

第 8 2 3 号
平成 3 0 年 9 月 1 4 日

各指定障害福祉サービス事業所運営法人代表者
各指定障害者支援施設運営法人代表者
各指定一般相談支援事業所運営法人代表者
各指定障害児通所支援事業所運営法人代表者
各指定障害児入所施設運営法人代表者

様

岐阜県健康福祉部障害福祉課長

豚コレラ対策について

日頃より県内の障がい福祉の推進にご尽力賜り御礼申し上げます。

平成 3 0 年 9 月 9 日（日）岐阜県岐阜市の養豚場において、豚コレラが確認されたところですが、9 月 1 4 日（金）に新たに、岐阜市内において死亡していた野生イノシシから豚コレラが確認されました。

つきましては、貴施設において、豚・イノシシを飼養されている場合は、飼養している豚・イノシシの健康観察に努めていただくなど、感染防止に注意していただきますようお願いいたします。

飼養している豚・イノシシに異常（元気がない、死んでいる等）が発見された場合は、動物病院または最寄りの家畜衛生保健所までご連絡いただきますようお願いいたします。

なお、豚コレラは、豚・イノシシの病気であり、人に感染することはありません。また、感染豚の肉が市場に出回ることはありませんが、仮に感染豚の肉を摂取しても人体に影響はありません。

【家畜衛生保健所 連絡先】

中央家畜衛生保健所	岐阜市柳戸 1-1	058-201-0530 (代)
中濃家畜衛生保健所	美濃加茂市古井町下古井 2610-1	0574-25-3111 (代)
東濃家畜衛生保健所	恵那市長島町正家後田 1067-71	0573-26-1111 (代)
飛騨家畜衛生保健所	高山市上岡本町 7-468	0577-33-1111 (代)

岐阜県健康福祉部障害福祉課			
係 長	奥村	担 当	加藤
電 話	058-272-1111 (内線 2686)		
F A X	058-278-2643		
E-mail	c11226@pref.gifu.lg.jp		